

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

都城市準備委員会 第 1 回常任委員会



期日：令和 5 年 2 月 14 日（火）

（書面開催日）

紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

余 白

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

第 1 回常任委員会

次 第

1 報 告

○報告事項 1

いちご一会とちぎ国体の視察…………… 別冊

2 議 事

○議案第 1 号

第 81 回国民 スポーツ 大会 ・ 第 26 回全国障害者スポーツ大会
都城市 開催推進総合計画(案)…………… P2-P7

○議案第 2 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
都城市準備委員会専門委員会規程(案)…………… P8-P9

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
都城市開催推進総合計画(案)

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」(以下「両大会」という。)の成功に向け、都城の総力を結集し、オール都城で来訪者を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市が目指す「市民の笑顔が広がる 南九州のリーディングシティ」の実現に向けて、都城市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、両大会を一過性のものとせず、その開催を通じて市民が都城に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、デジタル技術を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開するとともに、参加した選手をはじめ、両大会に関わった人々を通じて都城の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

(5) 観光・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、また、デジタル技術を積極的に活用しつつ、競技会の円滑な運営を図るとともに、必要な用具等については、効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全・安心かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、デジタル技術を積極的に活用し、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

年度 西暦 逆年 開催県	令和4年度 2022年 開催5年前 栃木県	令和5年度 2023年 開催4年前 鹿児島県	令和6年度 2024年 開催3年前 佐賀県
主要行事	① 大会開催内定 ② 準備委員会設立		③ (仮称)国スポ推進局設置 ④ 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察 ⑤ 大会開催・会期決定 ⑥ 実行委員会へ改組
準備組織	① 準備委員会設立総会 準備委員会総会開催 ② 常任委員会開催 ③ 総務企画専門委員会設置準備 競技式典専門委員会設置準備 宿泊衛生専門委員会設置準備 輸送交通専門委員会設置準備 ④ 庁内推進会議開催	⑤ 準備委員会総会開催 ⑥ 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	⑦ 実行委員会総会開催 ⑧ 実施本部設置・開催
総務企画専門委員会	① 県準備委員会との連絡調整 ② 開催準備総合計画策定・進行管理	③ 企業協賛取扱要項策定 ④ 大会経費調査検討	⑤ 県実行委員会との連絡調整 ⑥ 企業協賛の推進 ⑦ リハ大会経費検討
	① 国スポ・障スポ準備課ホームページ開設	② 広報基本計画策定 ③ 広報啓発活動の推進 ④ 準備委員会ホームページ開設	
4 市民運動		① 市民運動基本計画策定 ② ボランティア募集要項策定 ③ ボランティア募集等の検討	④ 市民運動の推進 ⑤ ボランティア募集・研修会開催
5 観光・接伴			① 観光・接伴基本計画策定

都城市開催推進総合計画【年度別業務】（案）

令和7年度 2025年 開催2年前 滋賀県	令和8年度 2026年 開催1年前 青森県	令和9年度 2027年 開催年 宮崎県	
	⑦ リハーサル大会開催	⑧ 第81回国民スポーツ大会開催 ⑨ 第26回全国障害者スポーツ大会開催	第81回国民スポーツ大会開催・第26回全国障害者スポーツ大会開催
⑨ 実行委員会総会開催	⑪ 実行委員会総会開催	⑬ 実行委員会総会開催	
⑩ リハ大会実施本部運営マニュアル作成	⑫ 大会実施本部運営マニュアル作成		
⑧ 運営ガイドライン策定			
⑨ リハ大会予算編成	⑬ リハ大会予算執行・決算 ⑭ 大会経費予算編成	⑱ 大会予算執行・決算	
⑩ 識別用品整備要項策定	⑮ リハ大会識別用品整備	⑲ 大会識別用品整備	
⑪ 遺失物・拾得物取扱要項策定	⑯ リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	⑳ 大会での遺失物・拾得物取扱実施	
⑫ 保険加入要項策定	⑰ リハ大会保険加入	㉑ 大会保険加入	
			大会決算書
⑤ 大会報告書編成方針検討	⑥ 大会報告書編成方針決定	⑦ 大会報告書策定	大会報告書
⑥ リハ大会ボランティア業務計画策定	⑦ 大会ボランティア業務計画策定 ⑧ リハ大会ボランティア配置	⑨ 大会ボランティア配置	
② 歓迎装飾・接伴実施要項策定	⑤ 歓迎装飾・ガイドブック作成等の検討	⑧ 歓迎装飾・ガイドブック作成等の実施	大会開催
③ 案内所・休憩所等設置運営要項策定	⑥ リハ大会案内所、リハ大会休憩所等設置	⑨ 大会案内所、大会休憩所等設置	
④ 売店設置運営要項策定	⑦ リハ大会売店配置	⑩ 大会売店配置	

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

年度 西暦 開催県		令和4年度 2022年 開催5年前 栃木県	令和5年度 2023年 開催4年前 鹿児島県	令和6年度 2024年 開催3年前 佐賀県
競技式典専門委員会	6 競技		① 競技運営基本計画策定 ② 競技用具整備計画検討・策定 ③ 競技役員等編成案の検討・策定 ④ リハ大会実施検討 ⑤ デモンストレーションスポーツ開催競技選定	⑥ 競技用具整備の推進 ⑦ 競技会係員・補助員編成計画策定 ⑧ リハ大会開催基本計画策定
	7 式典			① 式典基本計画策定
	8 施設		① 施設整備基本計画策定	② 施設整備の推進・点検
宿泊・衛生専門委員会	9 宿泊		① 宿泊基本計画策定 ② 第一次仮配宿	
	10. 医事・衛生		① 医事・衛生基本計画策定	② 医療救護要項策定 ③ 防疫対策要項策定 ④ 食品衛生対策要項策定 ⑤ 環境衛生対策要項策定
輸送交通専門委員会	11. 輸送交通		① 輸送交通基本計画策定 ② 駐車場等調査・確保	
	12. 消防・警備			① 消防防災・警備基本計画策定

都城市開催推進総合計画【年度別業務】（案）

令和7年度 2025年 開催2年前 滋賀県	令和8年度 2026年 開催1年前 青森県	令和9年度 2027年 開催年 宮崎県
⑨ 競技運営実施計画策定	⑬ 競技別実施要項策定	⑲ 競技別プログラム作成・配布
	⑭ 競技役員等編成決定	⑳ 競技役員等の編成・委嘱
	⑮ 競技会係員・補助員編成決定・養成	㉑ 競技会係員・補助員の編成・委嘱
⑩ 競技別リハ大会実施要項策定	⑯ 競技別リハ大会プログラム作成・配布	
⑪ デモスポ実施要項検討	⑰ デモスポ実施要項策定	㉒ デモスポ開催
⑫ 情報通信基本計画策定	⑱ 情報通信業務実施要領策定	㉓ 臨時通信施設架設設置
	③ 式典実施要項策定	⑤ 各競技会 開始式・表彰式の実施
② 炬火イベント検討	④ 炬火イベント実施計画・要項策定	⑥ 炬火イベント実施
③ リハ大会宿泊実施要項策定	⑥ 大会宿泊実施要項策定(県)	⑨ 宿泊本部設置
④ 第二次仮配宿	⑦ 第三次仮配宿	⑩ 大会配宿実施
⑤ 大会弁当調達要項策定	⑧ リハ大会弁当調達実施	⑪ 大会弁当調達実施
⑥ 医療救護実施要領策定	⑪ 救護所設置計画策定	⑬ 救護本部・救護所設置
⑦ リハ大会救護所設置計画策定	⑫ リハ大会救護所設置	
⑧ 防疫対策実施要領策定	⑬ 防疫対策の推進	
⑨ 食品衛生対策実施要領策定	⑭ 食品衛生対策の推進	
⑩ 環境衛生対策実施要領策定	⑮ 環境衛生対策の推進	
③ 輸送交通業務実施要項策定	⑤ 輸送計画策定	⑧ 輸送本部設置
④ リハ大会輸送計画策定	⑥ リハ大会計画輸送実施	
	⑦ 車両誘導計画策定	
② 消防防災・警備業務実施要項策定	④ 消防防災・警備計画策定	⑥ 消防警備本部設置
③ リハ大会消防警備計画策定	⑤ リハ大会消防警備本部設置	

第81回国民スポーツ大会開催・第26回全国障害者スポーツ大会開催

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
都城市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会則(令和4年5月23日施行)第13条第3項の規定に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員(あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者(以下「部会委員」という。)をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること 2 開催推進総合計画に関すること。 3 広報及び市民運動に関すること。 4 観光及び接伴に関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 競技会場に関すること。 4 その他競技運営式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

新
域

2018